

教育総務課								
№	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課 題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
1	教育委員会運営事業	毎月、定例教育委員会を開催し、教育政策や規則等の審議を行うほか、学校訪問による教育現場での指導を行う。また、先進自治体の視察を行い、教育の向上に資する。	教育委員	様々な立場や、広い視野からの教育政策に対する指導や助言をいただくことにより、市の教育向上を図る。	毎月1回の定例会及び臨時会(1回)の開催、教育行政の課題等を審議した。総合教育会議を3回開催し、教育課題等について協議した。	視察により先進自治体の取り組みを学ぶことで、市の教育の向上に繋げることができるが、近年そのような現地視察が開催できておらず、見聞を広める機会の確保が必要となっている。	先進自治体の状況など情報の収集を行い、学校教育及び社会教育について他自治体等の取り組みを学ぶ機会を確保していく。	B
2	学校規模適正化事業	西中学校と東中学校との通学区区域の経過措置は、継続中。伊深小学校と三和小学校について、H29年度から導入した小規模校特認校制度の周知を継続して行う。	児童、保護者、教職員等	学校規模の適正化を図り、教育環境の向上を図る。	西中学校と東中学校との通学区区域の経過措置は、継続中。 小規模特認校制度は、伊深小学校で新たに4人(累計26人)、三和小学校では5人(累計13人)の児童が制度を利用している。児童は特認校での学校生活を有意義に過ごし、制度が少しずつ定着してきている。	西中学校と東中学校との通学区区域の経過措置は、継続中となっている。 小規模特認校制度は2校で定着してきているが、山之上小学校の児童が減少してきており学校規模適正化のための対策が必要となってきた。	東中学校の通学区区域については、地域の社会変化を見ながら研究していく(継続)。 小規模特認校制度は、当面は2校で継続していくが、山之上小学校の規模適正化施策を学校・地域とともに検討していく。	B
3	学校施設の適正な維持管理事業	児童・生徒が安全・安心な教育環境で過ごせるよう、その緊急性を考慮しながら計画的に営繕工事を実施する。	児童・生徒、教職員等	児童・生徒の教育環境の向上のため、学校からの修繕依頼等により計画的に修繕工事を実施する。	学校からの依頼箇所及び緊急整備の実施は、計画的な執行により予算執行率は約90.7%となっている。 ・太田小校舎外部改修及び体育館大規模改修工事 ・蜂屋小下米田小防犯カメラ新設工事 他 全34工事 ・東中管理棟2Fトイレ洋式化改修工事 ・西中増級対応工事 他 全13工事	施設の老朽化で修繕箇所が増加。学校からの要望も多いが、当初予算の確保が不十分で計画的な修繕が困難。施設を長期にわたり使用できるように、専門業者の点検等に基づいた事前の予防的改修が求められる。また、これまでの事後保全的な対応から予防保全的な体制への転換が必要である。	危険箇所の改善を最優先に現地確認を実施し、計画的に整備を進める。学校施設の適切な維持管理・修繕工事ができるよう、日頃から庁内関係部署と協議を行う。	B
4	学校施設整備計画の推進	公共施設総合管理計画及び個別施設設計画に基づき、学校施設の整備を計画的に進める。	児童・生徒・教職員等	安全で快適な教育環境を提供するため、計画的な施設改修を推進するために学校施設等長寿命化計画を基本にしながら児童生徒数の推移、教育制度の改正を考慮した対応をする。	各種計画に基づき、次の工事及び設計委託業務を実施した。 ・太田小校舎外部改修及び体育館大規模改修工事 ・太田小校舎外部改修及び体育館大規模改修工事監理業務 ・小中学校空調設備基本計画策定業務 ・三和小体育館大規模改修他工事設計業務	学校施設の老朽化が進行し、早期に対応が必要。児童生徒数の増加や特別支援教室の増加により、教室不足の懸念がある。長寿命化計画はあるが、校舎が古いため改修費用が多額となる見込み。また、これまでの対応は最低限の改修範囲にとどまっており、全般的に必要な整備が不足している。	R7年度は、三和小校舎トイレ改修、体育館大規模改修、加茂野小学校職員トイレ改修、西中プール除却などを実施中。学校施設等長寿命化計画や個別施設計画に基づいた改修工事を着実に進める。	A
5	児童・生徒就学援助・奨励事業	教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学が困難な場合や特別支援学級の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ経費の一部を補助する。 ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	・要保護・準要保護児童就学援助費＝ひとり親家庭などの生活保護に準ずる家庭 ・特別支援教育就学奨励費＝特別支援学級に通級する児童・生徒の家庭 ※いずれも、所得制限有り	保護者へ経済的な援助をすることにより、当該児童・生徒の就学を援助する。(教育の機会均等の実現)	【小学校】 要保護準要保護児童就学援助:295人、21,574千円 (R5実績 283人、22,416千円) 特別支援教育就学奨励:89人、2,952千円 (R5実績 91人、2,926千円) 【中学校】 要保護準要保護生徒就学援助:148人、13,790千円 (R5実績 179人、17,418千円) 特別支援教育就学奨励:48人、2,680千円 (R5実績 43人、1,911千円)	支給対象者の中で外国人世帯が増加してきている。	困窮により義務教育が受けられない児童や生徒がいることのないよう、学校や福祉課と連携して制度の周知を図る(継続)。 所得要件や世帯状況を的確に把握し、制度の適正な運用に努める(継続)。	A
6	給食センター(異物混入の防止)	衛生管理の徹底を図りながら、安全でおいしい給食の提供に努める。異物混入防止のために、食材の生産から給食の提供までの全ての工程で共通した認識の元に取り組む。	児童・生徒(生産者・加工業者・調理員・配送員・給食補助員・給食当番)	安全安心な給食を提供するため、栄養教諭、市職員、委託業者(調理・配送)がそれぞれの役割を担い、全員体制で協力して業務を進める。	異物混入マニュアルに基づき、全員体制で異物混入の防止に努めているが、皆無にすることはできていない状況である。	衛生管理の更なる徹底を図る必要がある。機器の経年劣化等に伴い、危険異物の混入の可能性が高くなっている。 危険異物の混入の防止、材料に付着した昆虫は除去に努め、髪の毛は衛生管理を徹底しているが、結果的に防ぎきれていない。	危険異物の混入は絶対しないよう、作業前後の機器の異常や数量などの確認を徹底する。帽子の下にネットをかぶることや、長袖白衣を着用するなど、服装から気をつける、髪の毛の混入を出さない。異物混入に対しては常に緊張感を持って取り組んでいく。	B
7	給食センター(給食費徴収)	給食費の滞納をなくすために、学校との連携や過年度分未納者への催告、児童手当からの申出徴収などを行なう。	保護者	現年度分収納率99.8%以上 過年度分収納率20.0%以上	現年度分収納率98.43%、過年度分収納率32.11% ・現年度分: 収納額:336,912千円、未納額:5,361千円 ・過年度分: 収納額:578千円、未納額:1,207千円 ・R5-R6滞納繰越額:970千円 滞納繰越分を精査し、時効分の欠損処理を行った。 ・15千円(2件)	給食費滞納者について、コロナ禍の影響で納付が低調となった。学校と連携し、給食費のみならず就学援助など各種支援制度につなぎ、税・料滞納繰越額を削減していくことが必要である。	現年度分、R6年度から給食費払込計画を開始。払込システムの安定稼働を図りつつ、滞納者には督促を送付、あるいは口座振替手続きを勧めるなどの対応をしていく。 過年度分:催告書により、自主納付を働きかける。また、児童手当申出徴収や就学援助費からの充当を進め、滞納額の減少に努める。	C
8	給食センター(食育事業)	成長期の栄養摂取、よく噛むことや、地域の食材の活用に加え、各校のリクエスト給食、絵本に出てくる料理(図書献立)を実施する。また、食に関する指導の充実、親子料理教室、試食会などで食育の推進を図る。	児童・生徒・地域・家庭	食育を意図的、計画的、継続して実践する。図書献立については、今年9年目であり、図書館司書や各学校との連携を更に深め、継続して実践する。	各学校と連携をとり、食育の推進を深めた。また、試食会などをおして地域や家庭へ広めることができた。 ・栄養教諭等の授業への参画:152回(R5:159回) ・給食試食会:8回(R5:7回) 地産地消に努め、リクエスト給食・ふるさと給食・図書献立、親子料理教室などの取組を実施。	全国的に給食の食べ残し増加が課題となっており、そうした観点でも食育授業の重要性が高まっている。	学校との連携強化により必要とされるテーマの食育授業を実施できるよう、計画的かつ継続的な取り組みを行う。また、児童生徒が栄養に関する知識を習得し、食育を通じて食事に対する感謝や大切さといった気持ちが醸成できるよう努める。	A

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課 題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
1	特別支援学級推進事業	特別支援学級、通級指導教室への備品及び学習教材の購入	市内の小中学校の特別支援学級、通級指導教室	特別支援学級、通級指導教室在籍児童生徒の支援	特別支援学級、通級指導教室に必要な備品、教材、教具を整備することができ、児童生徒の指導に役立った。	個々の児童生徒の発達特性を的確に捉え、その困り感の支援に適する備品・教材の見極めが必要。 通級対象の児童生徒の増加に伴い、増強した教室への教材教具の整備が十分ではない。	児童生徒の支援を充実させていくために、必要な教材・教具の整備を進めるとともに、外部講師を招聘する巡回発達相談を通して、適切な指導支援がなされるよう教室運営をサポートする。通級指導教室担当者に特化した巡回相談を行っていく。	B
2	就学時健康診断実施事業	就学時検診、入学にかかわる用紙代の支給	就学児	適切な就学時健康診断を実施する。	10月下旬までに、各小学校において就学時健康診断を実施した。	該当小学校に入学しない外国人幼児と在住状況が確認できない外国人幼児が絶えないため、就学時検診が実施できない幼児がいること。	市民課との連携とともに、外国人幼児の入学予定状況、在住状況を的確に把握する。	B
3	教育センター運営事業	・教育センター運営委員会の運営	教育センター職員 教職員	・教職員研修の充実を図る。 ・教育センターの運営をさらに充実させる。	【教育センター運営委員会】 ① 5/16 第1回運営委員会 ② 2/12 第2回運営委員会 センター運営事業の方針や活動予定、進捗について、学校代表者等に報告、協議を行い、岐阜大学地域協学センター長の益川先生から指導助言を受けた。	・学校運営を的確にサポートしていくために、評価アンケートの結果をもとに各事業の充実を図ること。 ・今日的な課題をふまえ、先を見通した研修内容を明確にすること。 ・教育センターの活動を積極的に発信し、現場の先生方が利用しやすいセンター運営を図ること。	・若手教員が増加する中、教職員の資質向上を目指して研修の充実を図るとともに、参加しやすい日程や時間の設定について工夫改善を図る。 ・各事業の活動内容を積極的に発信し、学校との情報共有や連携を強化する。	B
		性教育推進委員会	教職員	「望ましい性教育」「身近な地域教材を活用した社会科の授業のあり方」のための研究推進を行う。	社会科副読本編集委員会では、第15版の活用を啓発するとともに、部分改定版(第16版)の発刊に向けて、編集・改訂作業を行った。 性教育推進委員会では、「性に関する指導資料第8版」を活用した確実な授業実践を行うとともに、振り返り改善点をまとめた。	社会科副読本編集委員会では、「部分改訂16版」製本に向けて編集・校正を進め、活用しやすい副読本の制作を進めていく。 性教育推進委員会では、「性に関する指導資料第8版」の啓発をするとともに、現代社会における「性に関する新たな課題」に対応した実践を行えるよう情報を収集し、次の改訂作業に備えていく。	社会科副読本編集委員会は、令和8年度8月の発刊に向けて令和6・7年に改訂編集作業を進める。性教育推進委員会では、「第8版」の活用を啓発し、授業実践の評価をまとめ、令和10年度の改訂に向けて取組を進めていく。 今後、デジタルデータでの配信・活用も視野に入れ、情報を収集する。	
		社会科副読本編集委員会						
4	中学校教育振興事業	フロム0歳プランの3つの重点の具現のために、生徒指導、進路指導、部活動指導等を関連機関と連携しながら推進し、中学校教育の充実を図る。	市内中学校生徒	関係機関との連携による生徒指導、進路指導、校外活動、部活動指導等により、生徒の健やかな成長を促進する。	・中学校生徒指導連絡協議会への負担金をはじめ、中体連連盟への補助金・助成金、進路指導の補助金等中学校の活動を支援した。 ・中学校の部活動への補助として、備品購入、備品修繕のための費用を補助した。	・部活動備品のための補助必要額が高く、高額なものを補助すると、多くの種類の部活動を十分に補うものではないこと。 ・地域移行に伴う備品の購入や管理などについて、方向性が明確ではない。	・高額なものは、学校単体ではなかなか購入できないため、学校と相談しながら取捨選択して購入補助を行っていく。 ・今後の部活動の地域移行の状況に合わせ、部活動備品の補助の在り方について検討が必要である。	B
5	事務局運営事業(学校教育)	フロム0歳プランの3つの重点の具現のために、学校教育課の事務業務を円滑に遂行するとともに、校長会・教頭会や関係協議会等と連携して学校教育の推進を図る。	市内小中学校に在籍する全児童生徒、市内小中学校に勤務する本務教員および常勤講師	様々な事務事業の円滑な運営、各小中学校とのきめ細やかな情報交流及び連携	・事務連絡文書や研修等の資料作成により、適切に事務事業を実施した。 ・日本語指導が必要な児童生徒等に対して、教材教具の充実を継続させた。 ・校長会や生徒指導連絡協議会等と連携して、教育活動の充実を図った。	・事務局運営事業の中で、緊急的な対応の消耗品購入を行う必要がある。	・緊急的な対応分を含めて、予算を確保していく。	B
6	いじめ対策事業	ハイパー・QU	市内小中学校の児童生徒	市内小中学校においていじめの撲滅を図る。	【ハイパー・QU】 ・小学校3年生以上を対象にして年間2回実施し、各学校において児童生徒の実態を把握し指導につなげた。また、夏季休業期間等を利用して、有効な活用に向けた教員研修をした。 【児童会生徒会新聞作成】 ・各学校の児童会・生徒会の取組をまとめた新聞を作成。文化の森に掲示の後、市内各校で回覧し展示。 【美濃加茂市いじめ防止対策審議会】 ・年2回実施した。(6月、2月)	ハイパー・QUを継続的に実施しているが、QU研修を行っている学校が少なく、すべての学校において十分に活用できているとは言えない。 調査結果がフィードバックされるまでに、2〜3週間程度かかるため、早期対応ができないことがある。	令和7年度は、紙媒体で回答するハイパー・QUから、タブレット端末を活用して回答し、調査結果が即時に把握できるWebQUに変更をした。WebQUについても有効な活用ができるよう実践的な職員研修を推奨していく。 一方で、WebQU以外にも、美濃加茂市の実態に合った効果的な調査の有無について情報収集していく。 児童会・生徒会新聞作成については、令和7年度も実施していくが、紙媒体の方法については検討していく。	B
		児童会生徒会新聞作成						
		美濃加茂市いじめ防止対策審議会						
		スクールロイヤー設置事業	各小中学校、教育委員会	スクールロイヤーを設置し、学校や教育委員会の相談に応じる。(岐阜市、小森正悟法律相談所と契約)	校長会研修 1回 メールにて相談 13回 多くの諸問題について、法律の視点から適切なアドバイスをいただくことができた。	学校からの相談をスクールロイヤーに迅速に伝え、その対応についての示唆をいただいているが、学校からの相談件数が昨年度と比べ減っているため、費用に見合った活用ができていない。	校長会や教頭会等で、研修会を実施したり、各校に積極的な活用を促したりするなど効果的に活用できる体制を整える。	B

学校教育課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課 題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
7	教育センター研修事業	課題研修	教職員	教職員の資質・指導力の向上をめざし教育の今日的な課題や教職員のライフステージに応じた研修の推進を図る。	【課題研修】 Q-U研修…参加者のべ227名(5校実施) 【職務研修】 ・管理職研修(校長研修1、教頭研修2) …のべ42名参加 【初任者研修】 美濃加茂市初任者20名 ・市の教育理解、指導力向上、保育実習(年3回) …のべ60名参加 【ヤング研修】 ・実践論文の書き方13名 ・教職員の職務研修21名 【タイアップ研修】 ・各小中学校授業研究会を公開 8名が参加 【夏季研修講座】 計5講座実施 ・学力向上研修46名 ・道徳教育研修26名 ・教育相談研修54名 ・特別支援教育研修36名 ・生徒指導研修54名 のべ216名参加	・教職員の指導力を高める研修、若手育成を図る研修等、現場のニーズや実態に応じて内容を工夫していくこと。 ・服務・危機管理・生徒指導対策・不登校対策など、今日的な課題から必要と考えられる研修内容が増える中、教員の働き方改革にも配慮した研修計画を立てることが課題となっている。参加しやすい日程や時間帯の設定や、研修形態の工夫が必要である。	・美濃加茂市第3次教育振興基本計画に照準を当てた研修をさらに充実させていく。 ・若手教員の増加に伴い、授業力・指導力の向上を目指す講座を充実させる。 ・教育センターアンケートの結果を踏まえ、教員のニーズに応じたものであるかを吟味しつつ、研修等の内容をより課題に応じたものにしていく。 ・働き方改革を考慮しながら、参加しやすさに配慮した研修を計画する。	B
		管理職研修						
		職務研修						
		初任者研修						
		ヤング研修						
		タイアップ研修						
		研修講座						
8	教職員研修事業	教職員を意図的・計画的に研究先進校などに派遣	教職員	教職員の資質向上を図る。	・参集型の研修が再開され、講師と顔を合わせ、参加者同士の交流が活発に行われる研修ができた。 ・キャリアステージに応じて参加することができる研修を実施することができた。 ・授業で明日使える内容、今まさに困っていることの答えとなるような、教職員のニーズに合った研修を開催することができた。	・教職員が研修に参加しやすい環境作りと管理職への活用促進を働きかけていくこと。	・年度初めの校長会で本研修事業の目的について伝え、早期段階において研修計画を把握できるように図り、具体的な動きが早くから取れるようにする。 ・年度途中の校長会において、執行状況等を伝え、活用が計画されていない学校に対して活用を促していく。 ・Plant全国教員研修プラットフォームを活用し、登録・管理ができるよう、進めていく。	B
9	活躍する生徒支援事業	東海大会や全国大会に出場する生徒や引率教員への経済的支援	市内中学校の生徒	部活動における、生徒の活動のより充実を図る。	・中学校体育連盟主催の東海地区・全国大会へ出場する選手への支援を行う事業であるが、令和6年度は、東海大会3名(陸上・柔道・卓球)、全国大会1名(柔道)の生徒が本事業を活用した。	・夏季休暇中にも学校との連携を図り、大会出場決定後には適切で迅速な事務処理を行うこと。 ・東海大会や全国大会に出場する選手の数は年度によって異なるため、予算執行率が低い状況にある。	・本事業について早期段階に学校へ伝えるとともに、活用する生徒がいる場合には学校との連携を密に行い、遺漏のないよう適切に事務処理を行っている。	B
10	地域・家庭教育推進事業	小中学校家庭教育学級(家教)と美濃加茂市地区連合PTA(市連P)に対する補助金交付	各小中学校保護者、市連P会員	地域学校協働活動に保護者が参加しやすい状況を作り出すため、親どうしの関係構築を図り、親どうしが顔なじみになれるようにする。	・各小中学校における家庭教育学級の実施内容や計画を市連Pで交流。 ・家庭教育学級の意義を考えあうことで、家教の認識を高めた。	・手軽にできる在宅型家庭教育学級が増えつつある一方で、参集型は人が集められず、開催を見送ることもある。今後、参集型家庭教育学級の充実に向けた取組と実践を積み重ねる。	・市連P理事会の中に、話し合いの時間を取り入れ、互いの思いを共有できるようにするなど、理事どうしのつながりの強化を目指す。 ・各校における家教参集型を充実させるため、市連P理事会で「家庭教育講話」を実施して、役員によさど実施方法を理解してもらう。	B
11	学校運営協議会事業	学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図る。	学校運営協議会委員 地域住民	学校を舞台にしたコミュニティづくりを推進するため、学校の伴走者として、学校が目指している方向を理解するとともに、地域住民への周知を図り、地域住民の参画を促す。	・各小中学校における家庭教育学級の実施内容や計画を市連Pで交流。 ・地域学校協働活動が各校で行われるようになってきた。 ・コミュニティースクールの理解を深めるため、リーフレットを、保護者及び各自治会に配布・回覧した。	・学校により差がある。 ・特に中学校において、地域学校協働本部としての動きが不十分な傾向が見受けられる。	・一律に考えない。地域の実情に応じて、よりよいものにしていく。 ・特に小学校においては、授業支援、環境整備、登下校支援を核とした活動を校区の実情に応じて実施していく。	B
12	ふれあい安全サポーター設置事業	市内小中学校にふれあい安全サポーター派遣	市内小中学校	小中学校への不審者進入や交通事故等の未然防止を図る。	市内の小中学校に13名のサポーターを配置した。 各サポーターは、児童生徒の登下校の安全指導を行うとともに、安心安全な生活に向けた環境整備にも取り組んでいる。 ふれあい安全サポーターの研修会を年3回実施した。	ふれあい安全サポーターと学校職員との情報共有を図ること。 安全サポーター自身の高齢化	ふれあい安全サポーターの校内および通学路等の巡回をさらに強化し、不審者事案や交通事故等の未然防止を図る。 研修会に警察署等関係機関からの指導を含める等、より実践的な研修会を実施する。	B
13	発達支援事業	困り感をもつ児童生徒や保護者、担任から相談を受け、児童生徒の様子を観察し、発達の視点で読み取り、保護者や担任に子どもの特性や支援方法を伝える。	・市内在住の園児、小中学生の保護者 ・幼保こども園保育士・小中学校教員	子どもの心身の健康及び発達、学業・進路などに関する悩みや問い合わせに対して、学校・関係機関と連携しながら、積極的、組織的に相談を進めることにより、心の安定を図るとともに、学校生活への適応力を高める。	【あじさい発達相談】 100件 【巡回発達相談】 175件	相談後の継続的な見届けについて、園・学校との連携が十分にできていない。	相談内容や家庭環境などにより、関係課および外部関係機関との連携を図り、保護者や学校に対する適切な支援が組織的にできるようにしていく。	B
14	教育支援事業	円滑な教育支援の実施や特別支援教育の充実を図る	教育支援委員 特別支援教育連携協議会員	児童生徒の特性や実態に応じた適正な就学を図る。	児童生徒・就学前の園児の適正な就学について、関係課及び外部機関と連携した検討会を年間8回開催した。	就学判定に挙がる児童生徒数が年々増加してきており、時間を要する。	早期からの児童生徒の実態把握を行い、保護者との丁寧な懇談を通して適正な就学指導を行う。	B
		(特別支援学級推進事業) 特別支援学級、通級指導教室への備品及び学習教材の購入	市内の小中学校の特別支援学級、通級指導教室	特別支援学級、通級指導教室在籍児童生徒の支援	すべての特別支援学級、通級指導教室に必要な備品、教材、教具を整備することができ、児童生徒の指導に役立った。	個々の児童生徒の発達特性を的確に捉え、その困り感の支援に適する備品・教材の見極めが必要。 通級対象の児童生徒の増加に伴い、増設した教室への教材教具の整備が十分ではない。	児童生徒の支援を充実させていくために、必要な教材・教具の整備を進めるとともに、外部講師を招聘する巡回発達相談を通して、適切な指導支援がなされるよう教室運営をサポートする。通級指導教室担当者に特化した巡回相談を行っていく。	

学校教育課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課 題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
15	小規模特認校推進制度	三和小学校、伊深小学校を小規模特認校とし、学校規模適正化と子どもの特性に合った学校選択を実現する。その具体的施策として、情報教育推進モデル校として、ICT教育を推進する。	市内小学校全児童	学校規模適正化を図るとともに、子どもの特性に合った学校選択を実現する。	国が行ったGIGAスクール構想により、児童生徒へ1人1台タブレット端末が整備されて4年が経過した。三和小学校、伊深小学校で先進的に行ってきたICT教育にかかわる実践が他校へ広がり、市内の小中学校での活用が広がっている。その結果、学校間における差がなくなっているのが現状です。	タブレット端末をただ使用するだけでなく、個別最適な学び、協働的な学びにつながる効果的な活用について、実践を行っていく必要がある。必要に応じて、ICT支援員の人員確保についても検討していきたい。	・三和小学校、伊深小学校の小規模特認校制度を継続しながら、引き続きICTを活用した授業づくりやPTA活動が学校行事等、様々な場面での活用について実践を重ねていく。	B
16	科学のふしぎ解決学習事業	学校の授業では体験できない実験をしたり、専門家の話を聞いたりすることにより、児童生徒の「科学への疑問を解決したい」という主体性や興味関心を高め、学習意欲につながる。	各小中学校児童生徒	児童生徒の科学への興味関心、学習意欲の向上、探求心や自己解決能力の向上を図る。	・サイエンスワールドや航空宇宙博物館、岐阜市科学館等での体験学習を通して、科学への興味関心を高め、学習意欲の向上を図ることができた。 ・外部講師を学校に招いてサイエンスショーやサイエンスディを実施した。 ・理科実験の器具を充実させ授業での主体的な学びを促進した。	・各学校が行う様々な体験活動について、より児童生徒の探求心や自己解決能力の向上につながる活動を取捨選択し、そのために必要な費用を充てていくこと。	・限られた予算の中で、より科学的な教育効果が見込まれる施設での体験活動を精選し、幅広い体験を通して児童生徒の科学分野への興味関心を高めていく。	B
17	フロム0歳プラン推進事業	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」の作成・配付	市内小中学校の全教職員	第2次教育振興基本計画(フロム0歳プラン2)の「学校が楽しい!」及び3つの重点「学校の改革・改善」「ログスパン教育」「面による指導」の具現化を図るため、各学校の特色ある活動の実践を促す。	・第2次教育振興基本計画(フロム0歳プラン2)の年度の達成度について、「美濃加茂市学校教育の方針と重点」とともに、市内の全小中学校に配布。今年度の市教育委員会の方針を周知するとともに、各小中学校の教育活動について共通理解を図った。 ・「特色ある学校づくり補助金」の事業を有効に活用するために、年2回の報告会(中間報告会(11月)、最終報告会(2月))及び「査定の会」(2月)を実施し、各学校の適正な補助金の使用評価や補助金額を決定した。	・「特色ある学校づくり補助金」が「フロム0歳プラン2」学校が楽しい!」の具現につながるよう関連付ける。その上で、各学校の特色が前面に出てくるよう、計画を慎重に吟味し適正な実施のために指導助言していく。	・「特色ある学校づくり補助金」査定の会の前に、学校の課題や児童生徒、保護者、地域の実態を踏まえた上で、学校の特色を生かす効果的な取組かどうかを十分吟味して提案するよう学校へ指導助言する。 ・査定の会において、各学校が計画している教育活動のねらいを十分に検討する。(フロム0歳プラン2との関連付け) フロム0歳プラン推進校公表会において、研究の成果等を市内の学校へ広めるようにする。	B
		市内各小中学校の「学校教育計画」の製本・配付	教育委員、教育委員会各課及び市内小中学校					
		フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る各学校の特色ある活動に対する補助金の交付	市内小中学校					
18	学外講師派遣推進事業	生活科や総合的な学習の時間、特別活動等を充実させるための人材活用支援	市内小中学校	地域の人材、自然、施設・設備を活用し市民参画による子どもを育てるまちづくりを推進する。	・昨年度の実績報告を踏まえ、各学校の活用計画を精査し、助成する活動と助成額を通知した。	・各学校での活用の成果が上がっている事業であるが、学校によっては人数を多くかけている授業もあるため、学校予算の有効な使用が図れているか検討する必要があること。	・校長会や教頭会等で特徴的な活動の具体を紹介しながら、よりよい活動になるよう指導を継続してへ。 ・地域学校協働活動のより一層の充実に向けて、地域人材を活用できるような費用を検討していく。	B
19	英語教育推進事業	市内の小中学校にMET派遣	市内小中学校	児童生徒に外国人とのコミュニケーション能力を高める。	外国人による英語指導講師(MET)を4名配置し、市内の全小中学校に意図的・計画的に派遣をした。児童生徒のコミュニケーションの能力を高めるとともに、英語に親しませることができた。	小中学校における、学びの定着とICTを効果的に活用した授業づくりや「自分の考えを伝え合う力の育成」するための授業改善。	EAS(英語活動等支援員)及びMET(外国人英語指導講師)の合同研修会を行い、英語の支援の在り方を指導する。英語教育推進委員会においては、各校の児童生徒の実態に合わせた課題を他校の実践から学ぶことができる機会を設定し、授業改善につなげる機会を設けていく。	B
20	教育相談・適応支援教室	「あじさい教室」及び「あじさいフリースペース」の運営	不登校、不登校傾向にある児童生徒	豊かな体験活動や個に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図ることにより、自己肯定感・人間関係力・社会性等の育成に努め、学校への適応力を高め、学校復帰をめざす。	・学校との連携を大切にするとともに、個の実態に応じた支援を通して、学校復帰を目指すしながら丁寧に指導にあたった。 【あじさい教室】 あじさい教室での学びや体験が自己理解を深めるとともに自信につながり、仲間とのかわりや自身の生活改善が進むケースが見られた。 ・通室児童生徒数(お試し含む) のべ23名 ・学校復帰(相談室登校等含む) 5名/23名中 ・中学校卒業生進路:高校進学6名(うち通信制6名) 【あじさいフリースペース】 ・学校へ登校することに抵抗がある児童生徒が家から出ることができる居場所として、10月あじさいフリースペースを加茂野交流センターに設置した。 ・通室児童生徒数 8名	・不登校の大きな要因である「学業不振」「対人関係作り」「自己肯定感の向上」について、個に応じた対応していくこと。 ・発達障がい等の発達特性や障がいのある指導生徒の不登校に対する支援のあり方や対応について検討すること。 ・増加傾向、多様化、複雑化する要因や状況に対応するスタッフの増員やスキルの向上	・「あじさい教室」や「あじさいフリースペース」のスタッフ及び教育相談員の資質向上を目指して、「スタッフ研修会」及び「相談員研修会」の充実を図る。 ・「あじさいフリースペース」の利用促進に向けた周知を積極的に行うとともによりよい運営について、方法を模索していく。	B
21	情報教育推進事業	市内小中学校の教育用パソコン及び校務用パソコンの維持管理	市内小中学校に在籍する全児童生徒、市内小中学校に勤務する本務教員および常勤講師	市内小中学校にあるパソコンをはじめとしたICT機器を活用した授業改革と校務支援及び機器の維持管理を行う。	GIGAスクール構想で整備された一人一台端末の活用を進めた。多くの児童生徒及び教職員は端末を操作することを感じる抵抗感は少なくなっている。導入した授業支援ソフト(スカイメニュー、ロイロノート)を活用して、授業中に教師が効果的に資料提示を行ったり、児童生徒がタブレットにまとめた自分の考えを交流し合ったりと、活用の幅を広げることができた。	端末の使用方法が調べ学習やカメラ撮影など基本的な操作で終わっている児童生徒や教職員がいる。導入している授業支援ソフトやAIドリルを積極的に使用し、「協働的な学び」「個別最適な学び」に活用できるようにしたい。	授業における効果的な活用が増えていくように、情報教育委員会を中心に、各学校で活用実践の交流を行ったり、市教委から各学校へ他地域の良好な実践事例を紹介したりしていく。 また、授業改善だけでなく、校務DXにも意識を向け、教師の仕事の効率化を推進していく。	B
22	のぞみ教室推進事業(定住)	外国人児童生徒初期適応指導教室「のぞみ教室」の運営、指導支援員派遣	市内に住民登録されている学齢外国人で、日本語や日本の学校生活が理解できない児童生徒	市内小中学校への編入学及び転入に当たって、日本語の初期指導および学校生活への適応指導を行う。	日本の学校生活に適応することを意図して、古井小学校の時程に合わせて指導している。掃除も、新しい施設で行っている。学習指導では、特に算数・数学においては、個の実態を踏まえ、年齢相当の学習内容に近づけることをめざし、個別指導や少人数指導を重点的に実施している。また児童生徒の多国籍化、多言語化が進んでいるが、デジタル翻訳機を活用し指導支援を柔軟に行うことができた。	増加する外個人児童生徒に対して、限られた人数の支援員でできる効果的な授業・生活支援の在り方。また、日本語支援以外に特別な支援を要する(発達障がい、知的障がい等)外国人児童生徒が増えており、のぞみ教室でできる支援の在り方。	他市町の実践事例を参考にしたり、のぞみ教室の職員と多文化共生指導教諭および各学校の日本語教室担当者、特別支援SVとの連携を図ったりしながら、児童生徒の様々な実態に対応できる支援方法を探っていく。	B